

京都産業大学 生命科学部 産業生命科学科

学校のウェブサイト <https://www.kyoto-su.ac.jp>

適用可能な級・部門 2級ビオトープ計画管理士・2級ビオトープ施工管理士

授業の組み合わせパターン

ビオトープ管理士資格試験 試験科目	左に該当する授業の名称
共通科目	
生態学	生物学通論B 保全生物学 環境生態学1
ビオトープ論	食農文化政策 環境生態学2 環境アセスメント 環境生命科学
環境関連法	環境経済学 地域環境論 公衆衛生学
専門科目	
計画部門	里山生態学 生命科学PBL1

令和8年2月13日現在

「一部免除認定校の学生・卒業生の受験」の制度を適用する場合には、この綴りの後ろにある『履修状況申告書』に必要事項を記入のうえ、受験申込関係書類としてお送りください。詳細は、『ビオトープ管理士資格試験受験の手引き』11ページおよび21ページをご覧ください。

ビオトープ管理士資格試験 履修状況申告書

「一部免除認定校の学生・卒業生の受験」の制度を適用する場合は、この申告書に必要事項を記入のうえ、受験申込関係書類としてお送りください。詳細は『ビオトープ管理士資格試験 受験の手引き』11ページおよび21ページをご覧ください。

1. まず、以下の3項目に記入してください。

氏名	フリガナ
受験する部門	2級ビオトープ計画管理士 この制度は、1級の受験には適用されません。
卒業した日	京都産業大学 生命科学部 産業生命科学科 を () 年 () 月 () 日に卒業/卒業見込み 制度を適用できるのは、在校生と、卒業した日から受験申込日までの期間が5年未満の方までです。

2. 次に、履修状況を確認します。

下に挙げた全ての授業(部門や履修のパターンによって異なります)について、履修(単位取得)済みか、受験する年度内に履修済みの見込みであるかを確認し、授業の名称の左側の欄の該当する方に“○”印を記入してください。“○”の付かない授業がある場合、つまり、履修していない授業、単位を取得していない授業、受験する年度内に単位取得の見込みがない授業がある場合は、この制度は適用できません。「履修済み」・「履修済みの見込み」いずれの場合も、合格後には学校が発行する証明書を提出していただきます。

京都産業大学 生命科学部 産業生命科学科			
授業の組み合わせパターン			
履修(単位取得)済み	年度内に履修(単位取得)見込み	授業の名称	ビオトープ管理士資格試験 試験科目での位置付け
		環境アセスメント	ビオトープ論
		環境経済学	環境関連法
		環境生態学1	生態学
		環境生態学2	ビオトープ論
		環境生命科学	ビオトープ論
		公衆衛生学	環境関連法
		食農文化政策	ビオトープ論
		生物学通論B	生態学
		生命科学PBL1	計画部門
		地域環境論	環境関連法
		保全生物学	生態学
		里山生態学	計画部門

↑いずれかに○を記入↑

3. 最後に、以下を確認し、同意のうえ署名してください。(署名のない場合は「通常受験」とさせていただきます)

上に申告した履修状況については間違いありません。また、『受験の手引き』11ページ「一部免除認定校の学生・卒業生の受験(2級のみ)」および21ページ「履修状況申告書の記入について」に目を通し、これらを理解したとともに、その内容に同意します。

署名